

第6号議案

平成23年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校
高等部及び幼稚部入学者決定方針について

平成23年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部及び幼稚部入学者
決定方針を次のように定める。

平成22年5月14日

大阪府教育委員会

<参考>

[趣旨]

大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校並びに大阪府立支援学校高等部及び幼稚部の入学者決定について、基本方針を定めるものである。

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関すること並びに重要な条例案の立案その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

平成23年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校
 高等部及び幼稚部入学者決定方針

大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校及び大阪府立支援学校（大阪府立たまがわ高等支援学校を除く。）の入学者の決定は、以下の方針に基づいて、各支援学校長が行う。

- 1 大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校並びに大阪府立支援学校（大阪府立たまがわ高等支援学校を除く。）の高等部及び幼稚部の入学者の決定は、入学願書及び出身学校長が提出する書類並びに入学のための検査（以下「検査」という。）の結果を資料として行う。ただし、大阪府立視覚支援学校及び大阪府立聴覚支援学校の幼稚部の志願者は、出身学校長が提出する書類は不要とする。
- 2 検査は、当該学校において行う。
- 3 各学校の募集人員は、別に定める。
- 4 出願期間、検査及び入学予定者発表の期日は、次のとおりとする。

学校種別	部及び学科	出願期間	検査	入学予定者発表
視覚支援学校	高等部専攻科	1月14日(金)から 1月21日(金)まで	2月5日(土)	2月14日(月) 午後1時30分
	高等部本科	2月4日(金)から 2月14日(月)まで	3月17日(木)	3月25日(金) 午後2時
	幼稚部			
聴覚支援学校	高等部専攻科			
聴覚支援学校	高等部本科	2月4日(金)から 2月14日(月)まで	3月17日(木)	3月25日(金) 午後2時
	幼稚部			
支援学校	高等部			

- 5 次に掲げる場合には、検査の一部又は全部を省略することがある。
 - (1) 大阪府教育委員会教育長が入学者決定実施要項で定める検査に準じた検査又は教育相談を当該校長が実施する場合
 - (2) 当該学校の中学部から高等部に志願する場合
- 6 前項各号に該当する場合の検査日程等は、入学者決定実施要項で定める。
- 7 入学予定者数が募集人員に満たないときは、追加募集を行うことがある。
- 8 平成23年度大阪府公立高等学校前期入学者選抜、平成23年度海外から帰国した生徒の入学者選抜、平成23年度中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、平成23年度知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜又は平成23年度大阪府立たまがわ高等支援学校入学者選抜の合格者は、本入学者決定の受検資格を失う。
- 9 入学者の決定に関し必要な事項は、大阪府教育委員会教育長が入学者決定実施要項で定める。